

水-2 スマート水産業推進事業

【令和6年度予算概算決定額 611(545)百万円】
うちデジタル庁計上 450(545)百万円
(令和5年度補正予算額 300百万円)
(令和5年度補正予算額(デジタル庁計上) 153百万円)

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

<事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立(39都道府県[令和7年度まで])
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復(漁獲量444万t[令和12年度まで])
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

<事業の内容>

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運用・保守に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電子化推進事業

- ・漁獲番号及び荷口番号の伝達
- ・取引記録の作成・保存

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支える

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)

<事業の流れ>

